

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 別 冊             |             |
| 地 域 振 興 会 議 資 料 |             |
| 担 当 課           | 教育総務課 校区審議室 |

# 第13期鳥取市校区審議会

## 中間まとめ

平成29年10月31日

## 目 次

### 《一覧表》 議論が必要な学校区に関する検討課題整理

|   |     |
|---|-----|
| はじめに                                    | P 1 |
| 1 鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について                 |     |
| (1) 鳥取市の教育について                          | P 2 |
| (2) 鳥取市の児童数・生徒数の推移について                  | P 3 |
| 2 審議の根拠となる学校配置と校区設定の基準                  | P 4 |
| (1) 学校規模に関する基準                          | P 6 |
| (2) 通学区域に関する基準                          | P 6 |
| (3) 適正配置に関する基準                          | P 6 |
| 3 これまでの審議概要                             |     |
| (1) 徳尾・古海地内分譲宅地造成工事に伴う開発予定地における通学区域について | P 7 |
| (2) 江山中学校区の学校のあり方について                   | P 7 |
| (3) 千代川以西エリアの学校のあり方について                 | P 8 |
| (4) 他のエリア等に関する現状と課題                     | P 9 |
| ① 全エリア                                  |     |
| ② 気高中学校エリア                              |     |
| ③ 中心市街地エリア                              |     |
| ④ 河原中学校エリア                              |     |
| ⑤ 小規模小学校                                |     |



◇基準についての分類

|                        |                     |                                   |  |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------|--|
| I<br>学校・学級規模に<br>関する項目 | 5学級以下<br>(将来予測も含む)  | I-1                               | 小規模化により教育上の課題がある場合                       |
|                        | 25学級以上<br>(将来予測も含む) | I-2                               | 大規模化により教育上の課題がある場合<br>※教室数の不足など施設面の課題も含む |
| II<br>通学に関する項目         | II-1                | 通学距離・時間が長い                        |  |
|                        | II-2                | 通学手段の検討を要する                       |  |
| III<br>適正配置に関する項目      | III-1               | 現在の学校より近くに別の学校があり、保護者などから要望や苦情がある |  |
|                        | III-2               | 通学路に危険がある(交通量の多い道路、橋、踏切等)         |  |
|                        | III-3               | 校区と自治会が整合しない地域                    |  |
|                        | III-4               | 中心市街地の狭い範囲に学校がある                  |  |
|                        | III-5               | その他地区から要望がある                      |  |

◎語句の説明

**※1 通学区域の弾力的運用**

指定校より近隣に学校がある、通学路に危険があるなどの個別の事情により、  
指定校（通学区域制度により教育委員会が指定する学校）の変更の申出をする  
ことができる制度です（学校を自由に選択できる制度ではありません）。

**※2 学校選択可能な調整区域の設定**

近隣に学校がある、通学路に危険がある、地域コミュニティとの関係性等の  
状況を考慮して、指定されたエリアに居住する児童生徒に限り、指定校以外の  
近隣学校（受入校）を選択できる制度です。



# 1 鳥取市の教育、児童・生徒数等の状況について

## (1) 鳥取市の教育について

鳥取市では平成28年度に策定した「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」の中で、「“ふるさとを思い、志をもつ子”を育て、“夢と希望に満ちた次代”を“ひらく”！」を基本理念として掲げている。この基本理念に基づき、具体的な方針を示す「鳥取市教育振興基本計画」を併行して策定し、子どもたちが、自らの道を選び社会へはばたいていくため、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを進めるための推進施策に取り組まれているところである。また、「第10次鳥取市総合計画」では、「次世代の鳥取市を担う‘ひとづくり’」を重点施策の一番目に掲げ、社会を生き抜く力を育む特色ある教育の推進や、学校・家庭・地域の連携による教育支援などに取り組むこととされている。

鳥取市の特色ある教育施策の中に、平成23年度から全中学校区で取り組まれている「小中一貫教育」がある。小中学校が共に「特色ある学校づくり」の視点に立ち、学校、家庭、地域がより一層協働して9年間を見通した教育を実践することで、学力の向上と学校不適応の解消が図られてきた。そして、中学校区のもつ教育資源を最大限に活用し、家庭や地域と連携・協働する取り組みを推進させながら、教育活動の質・量の拡充を継続的に図っているところである。さらに、平成27年度からは、小学校から中学校へ円滑に進学させるため、「小学校と中学校のはし渡し役」として小中学校兼務教員を配置し、より実効性を高めた「小中一貫教育」を展開している。平成30年度には、義務教育9年間の子どもの学びや育ちをつなぐために、一人の校長の下、一つの教職員組織で、連続した指導や支援にあたることのできる「義務教育学校」が県内で先がけて設置される。これにより、小中一貫校の湖南学園と福部未来学園の校種が義務教育学校に変更され、鹿野小と鹿野中の統合校である鹿野学園が新たに義務教育学校として設置されることになる。この他、平成26年度より、学校と保護者、地域が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール(※)」への移行が推進されており、現在29校で取り組まれている。さらに、地域との協議による豊かな学びの創出、自治力の育成など、数校のパイロット校を定めた取り組みが開始されている。

また、学校規模における教育効果の面での課題解決に向けては、「鳥取市教育振興基本計画」に基づき、学校と地域と家庭が一体になり、子どもたちの育みはもとより地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりを推進することとされている。そのため、保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重するという基本姿勢を示している。平成26年度に示された「新市域振興ビジョン」の中でも、「将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり」の立ち上げが掲げられており、学校と地域と行政がこれまで以上に結びつき、子どもたちの育ちを通しての「まちづくり」という視点が明確にされている。

※ コミュニティ・スクールには、保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」が設けられ、そこで学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする取り組みが行われます。このたび、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成29年4月1日より施行されています。

## (2) 鳥取市の児童数・生徒数の推移について

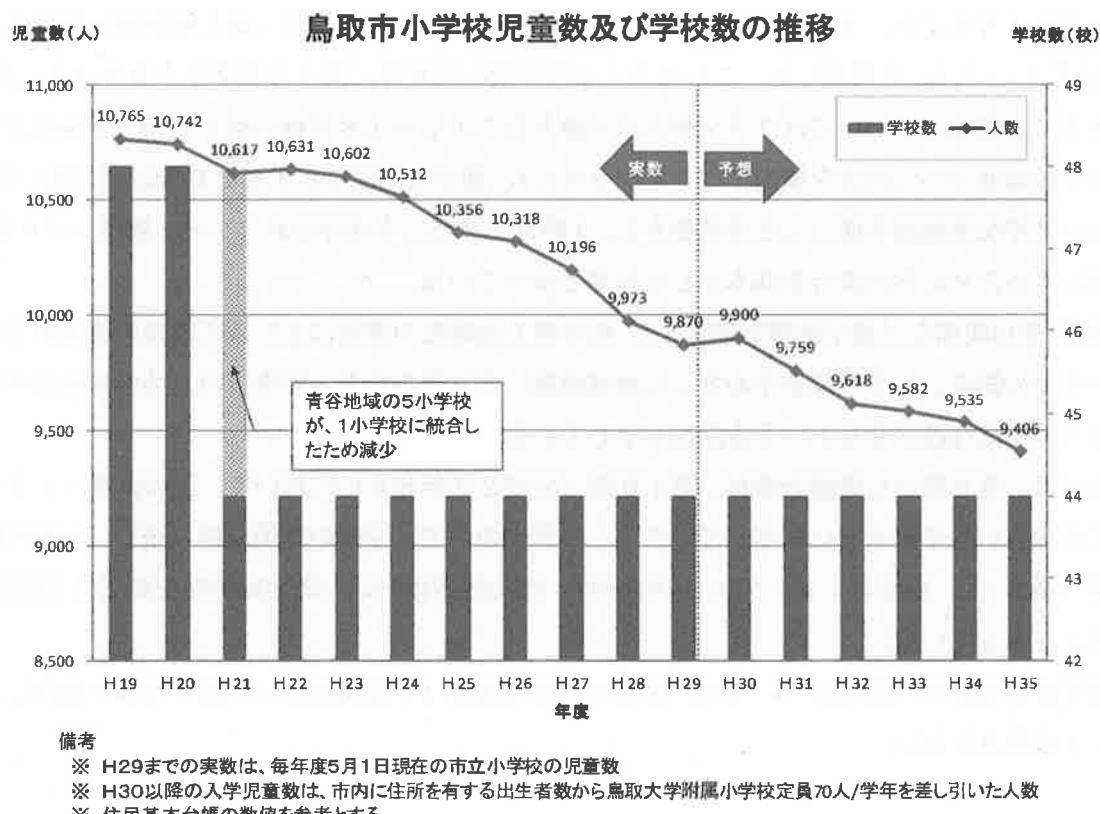
小中学校の児童数・生徒数は、昭和58年度に小学校児童数が、昭和62年度に中学校生徒数がピークに達し、その後は減少を続けている。小学校では、ピーク時の17,327人に対して、平成29年度が9,870人(△43.0%)、中学校では、ピーク時の8,604人に対して、平成29年度は4,846人(△43.6%)となっている。

今後も児童数・生徒数は減少傾向が見込まれており、特に中山間地域の学校で減少傾向が強い。一方で市街地及びその郊外の一部の地域では、宅地開発等による増加が続いている(※1)。このような状況から、小規模校の存続の問題と併せて、一方では将来的に一部の学校で教室数が不足する事態も想定した対応を検討する必要が生じている。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(※2)によると、我が国的人口は平成27(2015)年の国勢調査時点の1億2,709万人を出発点として、平成52(2040)年の1億1,092万人(人口増加率:△12.7%)を経て、平成65(2053)年には1億人を割って9,942万人となり、平成77(2065)年には8,808万人(人口増加率:△30.6%)になるものとされる。鳥取市に目を向ければ、平成22(2010)年に19万7千人だった人口が、平成52(2040)年には15万6千人(人口増加率:△20.8%)となり、学校の小規模化は免れないと言えよう。

※1 「第2回校区審議会資料P5~6」を参照

※2 出典：国立社会保障・人口問題研究所 「日本の将来推計人口(平成29年推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)











### 3 これまでの審議概要

#### (1) 徳尾・古海地内分譲宅地造成工事に伴う開発予定地における通学区域について

平成28年10月、鳥取市教育委員会に徳尾・古海地内分譲宅地造成工事に伴う開発行為の事前協議があり、通学区域について確認したところ、中学校区については高草中学校、小学校区については大正小学校と世紀小学校と、2つの学校区に分かれることが判明した。このことから、通学路、地域との関わり等を鑑み、当地域の通学区域をどのようにすべきか鳥取市教育委員会から意見を求められた。

校区審議会は、当該開発予定地の視察を実施し、「子どもたちの育ち」、「通学面」、「地域とのつながり」の3つの視点に鑑み審議を経て、当該開発予定地のうち、現行世紀小学校区となっている部分を、大正小学校区に移すことが望ましいという意見で全会一致し、その旨を鳥取市教育委員会へ報告した。

その後、平成29年2月の定例教育委員会において、協議を経て、「鳥取市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」の一部改正が行われ、平成29年4月から施行されている。

#### (2) 江山中学校区の学校のあり方について

美和小は標準規模を維持する見込みであるが、神戸小及び江山中は小規模校という位置づけであり、中学校区全体で考えると児童生徒数も減少傾向にある。特に神戸小学校は複式学級となっており、子どもの教育環境を保障するうえでも対応が必要であるとされてきた。

平成27年5月に、神戸小校区では「かんどの教育を考える会」が設立され、地区住民への現状説明会や全住民アンケートの実施などを通じ、学校のあり方について検討を重ねてこられた。平成28年7月には、教育委員会に「近隣小中学校との小中一貫校又は近隣小学校との統合等を望む」旨の要望書を提出されたところである。

「かんどの教育を考える会」の要望書を受け、平成28年10月に、美和小及び江山中の学校関係者、保護者、美穂・大和地区的代表者等により、神戸小を含め江山中学校区の学校のあり方を検討する「江山校区の学校のあり方を考える会」が設立された。その後、先進地視察、美穂・大和地区住民へのアンケートの実施、アンケート結果報告説明会の実施などを通じ検討が行われ、平成29年9月には、「神戸小・美和小・江山中の3校による小中一貫校設立の検討を望む」旨の要望書が提出された。

校区審議会では、神戸小校区について早めに結論を出す必要があるとし、「かんどの教育を考える会」の役員との意見交換、神戸小学校での授業参観・教職員からのヒアリング、美和小・江山中の位置把握の実施などを通じ、的確な状況把握に努めながら審議を行っている。審議の中で、神戸小については一刻も早く小学校の小規模化を解消する必要があるとし、近隣の美和小と早期に統合することが望ましいという意見で一致しているところである。

また、江山中については、小規模化に伴って懸念される教育効果の課題解決に向けて、小中一貫校のみならず、一定の生徒数を確保するために近隣他地域を視野に入れた校区再編なども考慮すべきとしている。

「江山校区の学校のあり方を考える会」で集約された内容を踏まえ、どのような子どもを育てていくべきか、そのためにどのような教育を行っていくべきかという議論も併せて行い、答申することとしている。







## ⑤ 小規模小学校

いずれの小学校においても今後6学級以下となる見込みであり、将来的にはさらに減少することも推測され、小規模化に伴う教育効果が懸念されるため、将来を見据えた対応策を早期のうちから検討する必要がある。

明治小では「学校のあり方を考える検討組織」が立ち上がっているが、他の小学校区においても小学校単位で議論を積み重ね方向性を決定する必要がある。文部科学省が策定した『手引』によると、教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨から学校統合を基本としながらも、一方で山間僻地、離島といった地理的要因、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしているといった小規模校を存続することについても触れている。なお、鳥取市では、小規模校の特色を活かした教育が他の校区の児童生徒にも受けられるように、一定の条件のもと入学・転学を認める「小規模校転入制度」を平成17年から実施している。着実に受入者数を増やしている学校もあり、既に実施されている遠距離等通学費補助金制度の他、教育面や通学面での支援を通じ、さらなる取り組みの充実を図られたい。

校区審議会としては、教育環境や教育内容、地域の特性を考慮した校区のあり方について議論することとしている。

小規模小学校の児童生徒数の推移

| 区分  | 学校名 | 平成23年度 |     | 平成29年度 |     | 平成35年度 |     |
|-----|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
|     |     | 児童・生徒数 | 学級数 | 児童・生徒数 | 学級数 | 児童・生徒数 | 学級数 |
| 小学校 | 東郷小 | 32名    | 4学級 | 28名    | 4学級 | 20名    | 4学級 |
| 小学校 | 明治小 | 31名    | 4学級 | 30名    | 4学級 | 16名    | 2学級 |
| 小学校 | 佐治小 | 78名    | 6学級 | 48名    | 5学級 | 35名    | 4学級 |